

① 件名	地域生活支援事業の報酬単価見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 障害者に対するサービスについては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、法定の障害福祉サービスである自立支援給付及び市町村が実施する地域生活支援事業で構成されているところである。 地域生活支援事業の施行について必要な事項は要綱において定められており、報酬単価についても国の法定基準に準拠し要綱に定められている。 平成27年4月1日付けで障害福祉サービスの報酬単価が大幅に改定されたことにより、地域生活支援事業についても、報酬単価の見直しを行う必要が生じた。</p> <p>【目的】 障害者総合支援法に基づく法定の障害福祉サービスと市町村事業である地域生活支援事業の報酬単価の均衡を図る。また、利用者負担及び財政負担の軽減が図られることから地域生活支援事業の報酬単価の減額見直しを行う。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</p> <p>【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第5節 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る ② 暮らしやすい生活環境を構築する</p> <p>【個別計画との整合性】 第2次障害者計画・第4期障害福祉計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>1 平成27年4月1日 「平成27年度障害福祉サービス等報酬改定」通知。 2 平成27年3月～7月 圏域2市1町担当者において報酬単価改定検討協議（計4回）を行い、改定案作成</p>
⑤ 主な内容	<p>以下の事業に対して、類似事業の法定基準額を参考に報酬単価を改定する。また、食事提供体制加算及び訪問入浴サービスについては法定基準額と同額とする。</p> <p>【改定内容】 1 類似事業の法定基準額を参考に報酬単価を改定するもの （1）地域活動支援センター事業 （創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流を促進させるための事業） 基本部分 現行：4,800円→改正後：4,700円</p>

(2) 移動支援事業

(屋外での移動に困難がある障害者・児に対して、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促進する事業)

身体介護を伴う者	0.5h未満	現行：2,540円→改正後：2,450円
	0.5h以上1h未満	現行：4,020円→改正後：3,880円
	1h以上1.5h未満	現行：5,840円→改正後：5,640円
	以後30分につき	現行：830円→改正後：800円
身体介護伴わない者	0.5h未満	現行：1,050円→改正後：1,010円
	0.5h以上1h未満	現行：1,970円→改正後：1,890円
	1h以上1.5h未満	現行：2,760円→改正後：2,640円
	以後30分につき	現行：750円→改正後：670円

2 法定基準額と同額にするもの

(1) 地域活動支援センター事業

食事提供体制加算 現行：420円→改正後：300円

(2) 日中一時支援事業

(障害者・児を一時的に預かることにより、日常的な訓練を行うとともに、障害者等の家族に対する就労支援及び介護負担の軽減を図るための事業)

食事提供体制加算 現行：420円→改正後：300円

(3) 訪問入浴サービス事業

(地域における重度障害者の生活を支援するため、訪問により居宅における入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る事業)

現行：12,500円→改正後12,340円

なお、圏域のサービス事業所内で受給者の住所により報酬単価に差異が生じないように、圏域の2市1町で協議し同一報酬単価とし、各事業所に周知のうえ平成27年10月利用分から適用させることとする。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置）

(1) 実施した場合の影響

当該サービス利用者の自己負担額が軽減される。また、公費負担額も軽減される。

(27年度における歳出減少見込み額：600,000円)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

・平成27年度内に単価改定を予定している市町村はないが、仙台市が平成28年度に改定予定。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

- ・圏域2市1町において決定後、事業所へ周知（9月中）。10月利用分から適用
 - ・石巻市重度障害者等訪問入浴サービス事業実施要綱の一部改正
 - ・石巻市障害者日中一時支援事業実施要綱の一部改正
 - ・石巻市障害者地域活動支援センター事業実施要綱の一部改正
 - ・石巻市障害者移動支援事業実施要綱の一部改正
- (施行予定年月日：平成27年10月1日)
